

いわき市公告第 43 号

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市財務規則（昭和 44 年いわき市規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 112 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 5 月 19 日

いわき市長 内田 広之

1 入札に付す事項

業 務 名	特別管理産業廃棄物処理業務委託
業 務 場 所	田人町荷路夫字風越国有林 352 林班よ 1 小班先国道 289 号南西に所在する駐車場 地内
内 容	ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）含有の産業廃棄物処理業務 一式
業 務 期 間	契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで
入 札 方 法	郵便入札

2 入札参加資格

この公告に基づく業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

入札参加形態	単体企業又は共同企業体
要 件	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市の入札参加制限を受けていない者であること。</p> <p>(2) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。</p> <p>(3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和 52 年 3 月 28 日制定。以下「指名競争入札参加者要綱」という。）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及びいわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>(4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。</p> <p>(5) 資本関係又は人的関係にある者同士で同一入札へ参加していないこと。（共同企業体での入札参加が認められる場合において、同一の共同企業体内の構成員同士である場合を除く）</p> <p>(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づき、取扱う特別産業廃棄物の種類として PCB 汚染物を事業範囲とするいずれかの都道府県知事又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 27 条に規定する指定都市の長等の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 法第 14 条の 4 第 6 項の規定に基づき、取扱う特別産業廃棄物の種類として PCB 汚染物を事業範囲とする特別管理産業廃棄物処分業の許可を受け、又は法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、PCB 汚染物の無害化処理を行うとして環境大臣の認定を受けていること。</p> <p>(8) 共同企業体にあつては、全ての構成員が(1)から(5)の要件を満たし、共同企業体を構成するいずれかの構成員が(6)又は(7)の要件を満たし、共同企業体として(1)から(7)のいずれの要件も満たすこと。</p> <p>※ 本市の入札参加有資格者名簿へ登録されていることは要件としない。</p>

3 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、次に示す書類を、次に定める期日までに提出すること。

交付の期間及び場所	
提出書類	
単体企業の場合	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式） (2) 2の(6)及び(7)に定める要件を満たしていることを証する書類 (3) 同意書（第4号様式） (4) 入札保証金免除申請書（第5号様式）（財務規則第115条第1項第1号又は第3号により入札保証金の免除を申請する者に限る） ※ 各様式は、市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内関係ファイル）からダウンロードするか、廃棄物対策課窓口にて入手すること。
共同企業体の場合	(1) 共同企業体入札参加資格確認申請書（第2号様式） (2) 2の(6)及び(7)に定める要件を満たしていることを証する書類 (3) 共同企業体協定書（第3号様式） (4) 同意書（第4号様式） (5) 入札保証金免除申請書（第6号様式）（財務規則第115条第1項第1号又は第3号により入札保証金の免除を申請する者に限る） ※ 各様式は、市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内関係ファイル）からダウンロードするか、廃棄物対策課窓口にて入手すること。
提出先	いわき市生活環境部廃棄物対策課（本庁舎8階） 〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
提出方法	下記のいずれかの方法によるものとする ・いわき市生活環境部廃棄物対策課へ持参 ・一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送
提出期限	令和8年5月29日（金） 午後5時00まで
入札参加資格の確認結果の通知	
通知期限	令和8年6月15日（月）
確認結果の通知	入札参加資格の確認後、確認結果について「一般競争入札参加資格確認通知書」により通知（郵送）する。 入札参加資格有りとな認められた者には、入札書をあわせて郵送する。
資格がない場合	入札参加資格がないとされた場合、その理由の説明を令和8年6月19日（金）までに文書により求めることができる。（いわき市生活環境部廃棄物対策課へ持参。郵送、電送は不可。）

4 仕様書等の交付について

入札に参加しようとする者は、必ず仕様書等の交付を受けること。

交付の期限及び場所	
期 間	令和8年5月19日（火） から 令和8年6月8日（月）まで ※ 閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く。
場 所	いわき市生活環境部廃棄物対策課 いわき市平字梅本21番地 TEL0246(22)7439
仕様書等に対する質問	
期 間	令和8年5月19日（火） から 令和8年5月26日（火）まで
提 出 先	いわき市生活環境部廃棄物対策課 電子メール haikibutsutaisaku@city.iwaki.lg.jp 又は FAX 0246(22)7605
質問の方法	設計図書に関し質問がある場合は、質疑応答書（第7号様式）に質問事項を記載し、

	提出先に電子メール又はファクシミリにて提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。 ※ 質疑応答書(第7号様式)は、市ホームページ(「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内関係ファイル)からダウンロードするか、廃棄物対策課窓口にて入手すること。
仕様書等に対する質問への回答	
回答期限	令和8年6月2日(火)
回答の方法	回答は、回答期限までに質問者に対し、電子メール又はファクシミリにより行う。 なお、質問及び回答の内容は、いわき市生活環境部廃棄物対策課(いわき市平字梅本21番地)で閲覧に供するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札日時

入札の日時及び場所	
初度の入札方式	郵便入札
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便
提出開始日	令和8年6月22日(月)
到着期限	令和8年6月29日(月) 午後5時00分 必着
提出先	〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地 いわき市 生活環境部 廃棄物対策課
提出するもの	入札書
開札日時	令和8年6月30日(火) 午前10時00分
開札場所	いわき市生活環境部廃棄物対策課(いわき市役所本庁舎8階)
備考	※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。(入札心得参照) ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
再度の入札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度の入札についても郵便入札により行う。 ※ 初度の入札において有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとする。

6 保証金及び支払条件

入札保証金	入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、財務規則第115条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
契約保証金	契約代金額の10分の1以上の額とする。ただし、財務規則第136条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。

8 問い合わせ先 いわき市生活環境部廃棄物対策課 管理係 TEL0246(22)7439